

第2次久喜市環境基本計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果

第2次久喜市環境基本計画(案)に対するパブリック・コメントを実施したところ、2件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

意見提出期間	令和4年8月15日～令和4年9月14日
意見件数	2人 2件

○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	計画案への反映
1	「久喜市ごみ処理施設整備基本計画」の環境負荷を加味し環境基本計画の修正をすべきだ。また、環境基本計画の第一主体は久喜市とすべきところを、主体を市民、事業者、市とすることは、久喜市の主体性（責務感覚）が無く、市民や関連事業者に責任を押し付けている。	本計画では、「久喜市ごみ処理施設整備基本計画」における新たなごみ処理施設の処理方針を考慮し、将来的な温室効果ガス排出量の算定及び目標設定を行っています。また、本市の環境保全を取り巻く問題は、市民生活や事業活動によるものなど、多様な要因によって生じており、すべての人がそれぞれの立場に応じた役割を認識し、連携・協力していくことが必要です。このため、本計画では、市民・事業者・市を推進主体とするものです。	原案どおり
2	「久喜市指定希少野生生物種」にデンジソウを加えてはどうか。埼玉県希少植物に指定され、県内では久喜市内のみに自生している。	デンジソウは「埼玉県希少野生動植物種」に指定されており、既に種を保存するための規制が実施されていることから、同種について重複して指定することは予定していないところです。	原案どおり

【問い合わせ】

環境課

電話 0480-85-1111 内線 362

kankyo@city.kuki.lg.jp